

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



「外来対応医療機関」の更なる拡充に向けた協力依頼について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県より「「外来対応医療機関」の更なる拡充に向けた協力依頼について」が届きましたのでご案内申し上げます。

また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報）に掲載しております。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

事務連絡
令和 5 年 8 月 17 日

沖縄県医師会
沖縄県各地区医師会 } 御中

沖縄県保健医療部
ワクチン・検査推進課

「外来対応医療機関」の更なる拡充に向けた協力依頼について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

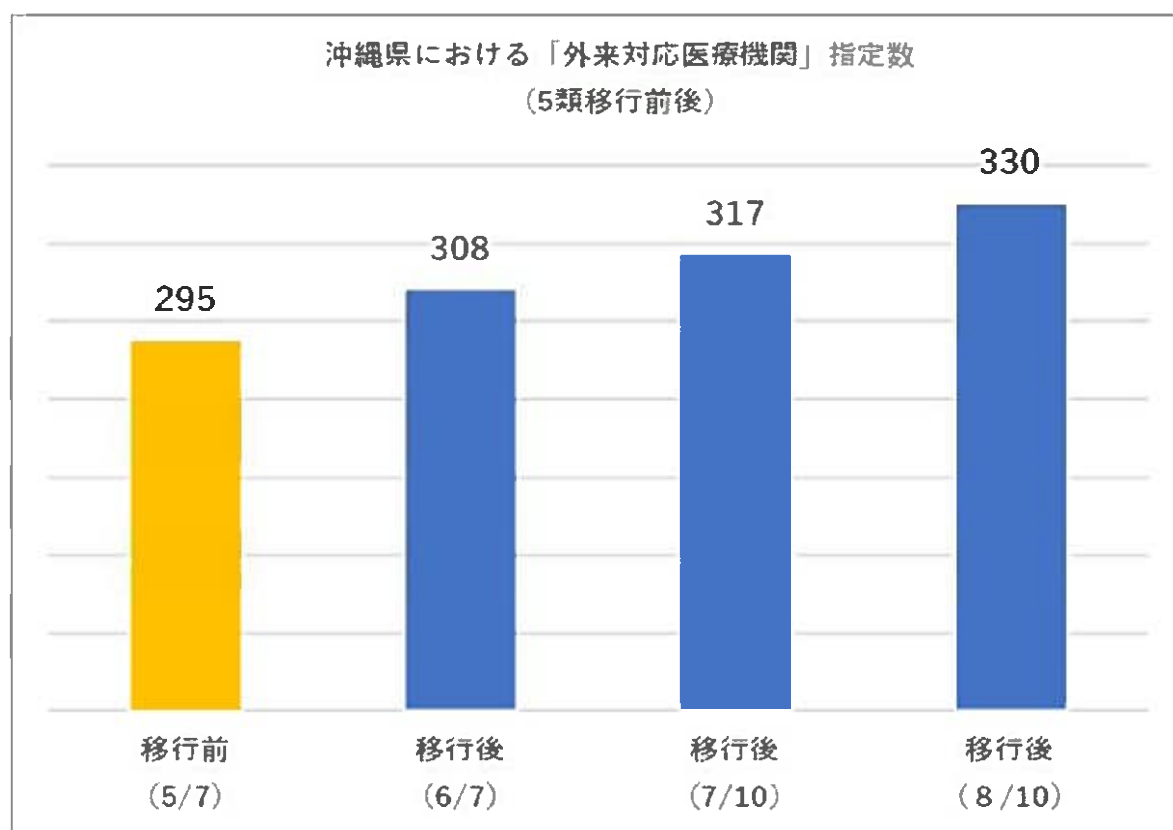
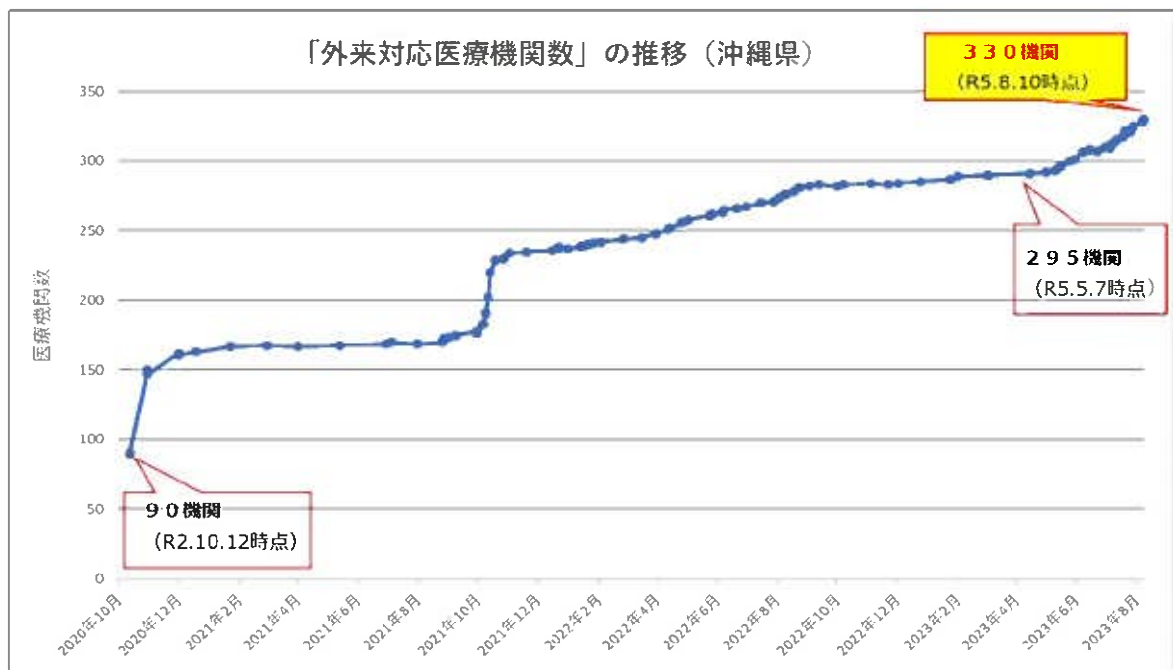
「外来対応医療機関」拡充については、令和 5 年 5 月 29 日付け保ワ 152 号にてご協力を依頼させていただき、貴会会員への新規指定の働きかけにより指定数は増加傾向にあります。（別紙 1）

しかし、沖縄県における内科等を標榜している医療機関のうち、指定数は令和 5 年 8 月 10 日時点で 330 機関、率にして 49.6%と全国と比較して未だ低い状況にあることから、幅広い医療機関で受診できる体制に向けては、更なる「外来対応医療機関」拡充の必要があるものとして、県としても取り組みに努めてまいります。

つきましては、貴会におかれましても会員への「外来対応医療機関」指定への働きかけについて、引き続きお力添えいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、指定への働きかけの際には「新型コロナウイルス感染症外来対応医療機関確保事業」（別紙 2）もご活用くださいますよう、重ねて申し上げます。

【問い合わせ先】
保健医療部ワクチン・検査推進課
検査・支援班 企画グループ（担当：下里）
電話：098-894-5122
E-mail：shimozys@pref.okinawa.lg.jp



新型コロナウイルス感染症外来対応医療機関確保事業について

➤ 対象となる外来対応医療機関について

令和5年3月10日以降に新たに外来対応医療機関(令和5年5月7日以前は診療・検査医療機関)として、指定・公表されており、少なくとも令和5年度中は外来対応医療機関として発熱患者等の対応を行う保険医療機関。



➤ 補助対象となる経費について

外来対応医療機関の新設に伴い真に必要となる初度設備等を整備する経費で、令和5年3月10日以降に生じた経費。補助上限は1機関あたり50万円(補助率10/10)

設備例

- ア 患者案内のための看板の設置料
- イ ホームページ上に外来対応医療機関であることを明記するための改修費
- ウ 換気設備設置のための軽微な改修等の修繕費
- エ 医療機器(パルスオキシメーター等)の購入費
- オ 非接触サーモグラフィカメラ(検温・消毒機能付き等)の購入費

➤ 申請方法等の詳細について

- ① 県ホームページにて掲載している「新型コロナウイルス感染症外来対応医療確保事業補助金」の案内をご参照ください。
- ② 申請には、外来対応医療機関としての指定・公表が必要なので、先に、下記検索ワードで検索される県ホームページ下部「医療機関の皆さまへ」を参照に「外来対応医療機関」へ申請をしてください。
検索ワード 『**沖縄県 発熱外来**』

➤ その他

- ・県ホームページにて、募集要項、交付要綱、各種様式等がご覧になれます。
検索ワード 『**沖縄県 外来対応医療機関確保事業**』にてご確認ください。

➤ 問い合わせ先

沖縄県保健医療部 ワクチン・検査推進課 (担当: 中本)

Eメール: aa090905@pref.okinawa.lg.jp

FAX: 098-869-7100